

滋賀県警察

警察官採用試験のここが変わります！

① SPI試験区分を新設します!!

※従来の教養試験による試験も、引き続き、「一般試験区分」として実施します。

② 資格加点の項目を追加します!!

※保有資格の段位・級位に応じて、筆記試験の点数に一定点を加点します。

SPI試験区分を新設します

・試験区分

A区分: 大学卒業、試験年度に大学卒業見込みの方

B区分: A区分以外の方

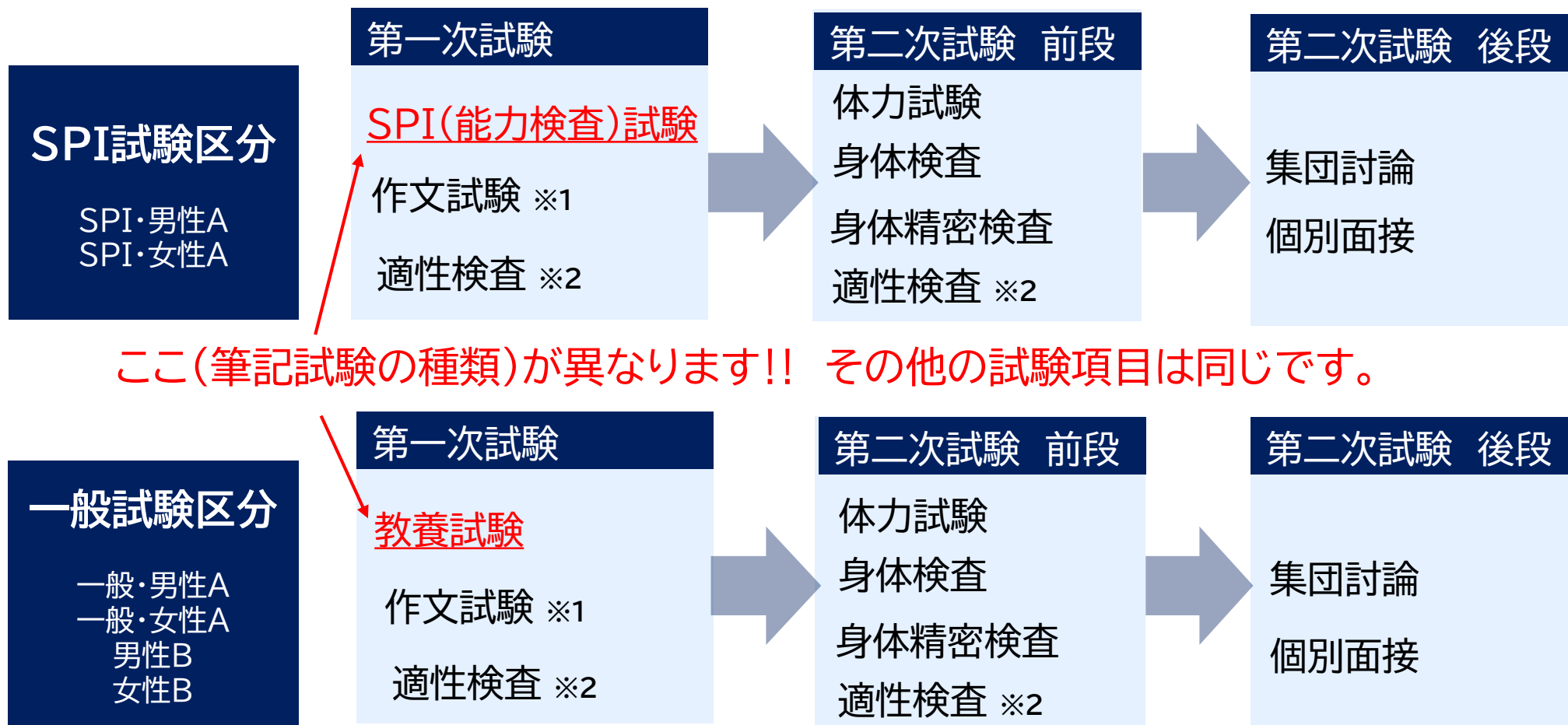
令和6年度試験		令和7年度試験
男性A区分	→	男性A 一般試験区分
		男性A SPI試験区分 【New】
女性A区分	→	女性A 一般試験区分
		女性A SPI試験区分 【New】
男性B区分	→	男性B区分
女性B区分	→	女性B区分

※従来の教養試験は、「一般試験区分」として実施します。

※B区分の試験区分、試験内容は変わりありません。

SPI試験区分を新設します

・試験内容 筆記試験以外の試験項目は両区分とも同じです。



※1 作文試験は、第一次試験で実施し、評価は第二次試験前段で行います。

※2 適性検査は、第一次試験と第二次試験前段で実施し、評価は第二次試験前段で行います。

SPI試験区分を新設します

・SPI試験内容

SPI試験のうち、**能力検査**を実施します。

汎用的な知的能力について **択一式の筆記試験**です。

具体的には、「言語分野」と「非言語分野」を検査します。

「言語分野」：言葉の意味や話の要旨を的確に捉えて理解できるかを測定

「非言語分野」：数的な処理ができるか、論理的思考力があるかを測定

民間企業等の採用試験でも広く導入されているので、

社会人の方や**民間企業との併願を考えている方**等が

受験しやすい試験です。

資格加点の項目を追加します

1. 資格加点制度の対象に「免許」区分を設け、大型自動車免許、救急救命士を追加します。
2. 資格加点制度の対象の「語学資格」区分の対象言語を限定せず、全ての言語の語学資格※を対象とします。

※ 基礎段階ではなく、自立した言語使用ができる等、警察官の職務執行に特に有用と認められる語学力を有する資格に限ります。